

お知らせ

行政・人権相談

行政相談は行政相談委員、人権相談は人権擁護委員が担当します。

五所川原地区(行政相談)

▷10月11日(木) 10:00~12:00

▷10月25日(木) 10:00~12:00

市役所1階相談室1A

問 市民課 内線2324

金木地区(行政・人権合同相談)

▷10月17日(水) 10:00~12:00

金木総合支所4階第2会議室

問 金木総合支所 内線3104

市浦地区(行政・人権合同相談)

▷10月9日(火) 10:00~12:00

市浦総合支所

青森あすなるホール市浦

問 市浦総合支所 内線4010

法務局人権相談

▷月曜日~金曜日(祝日を除く)

8:30~17:15

五所川原支局1階人権相談室

問 青森地方法務局五所川原支局

TEL34-2330

人権擁護啓発メッセージ

(平成29年度人権教室より/五所川原小4年生)

いじめられている子がいたら、
知らんぷりしない

今月の納期

- ・市県民税 3期
- ・国民健康保険税 4期
問 収納課 内線2273
- ・後期高齢者医療保険料 4期
問 国保年金課 内線2346
- ・介護保険料 4期
問 介護福祉課 内線2453

納期限 10月31日(水)

納付は便利で確実な口座振替を!

困ったら一人で悩まず行政相談

—10月15日(月)~21日(日)は

「行政相談週間」です—

市民の皆さんが、毎日の暮らしの中で、役所が行う仕事に関する苦情

や意見、要望などがあつたときに、身近な相談相手となるのは、行政相談委員です。

道路・河川、年金、医療保険、老人福祉、登記、労働基準、雇用保険、自動車検査・登録、窓口サービスなど、役所が行う仕事について「苦情を直接申し出にくい」「要望や相談について、どこへ話をしたらよいかわからない」などの相談をしたいときは、お気軽にご利用ください。相談は無料で、相談者の秘密は厳守します。

なお、市では定期的に行政相談日を設けています。開設日時は、毎月の広報をご覧ください(今号は12ページを参照)。

また、10月27日(土)・28日(日)に行われる「ごしよがわら産業まつり」の際には、会場内に特設ブースを設けて無料相談を行いますので、気軽にお立ち寄りください。

問…市民課 内線2324

消費生活相談

契約、販売方法、商品・サービスなどに関する消費者トラブル、多重債務でお困りの方に対し専門の消費生活相談員が無料で相談に応じます。

▷悪質商法、契約・取引に関するトラブル相談

五所川原市消費生活センター

TEL33-1626

日時…月曜日~金曜日(祝日を除く)

8:30~17:15

場所…市民学習情報センター

▷くらしとお金の安心相談会

(多重債務相談)

消費者信用生活協同組合

青森事務所 TEL0120-102-143

日時…10月10日(水) 10:00~16:00

場所…市民学習情報センター

*予約制。貸付制度あり。

平成31年分公的年金等の受給者の扶養親族等申告書について

日本年金機構より9月18日(火)から順次、次の送付対象者あてに平成31年分扶養親族等申告書が送付されます。

9月から10月にかけて送付する方の提出期限は10月31日(水)です。期限内の提出にご協力をお願いします。

送付対象者

老齢または退職を支給事由として
いる年金の支給額が以下に該当する
方です。

▷65歳未満の方 108万円以上

▷65歳以上の方 158万円以上(退職共済年金(JR、JT、NTT、農林共済)の受給者であつて、老齢基礎年金が支給されている方の場合は、退職共済年金の支給額が80万円以上)

問…国保年金課 内線2343

弘前年金事務所 TEL0172-27-1337

国民年金保険料は コンビニでも納められます

金融機関が近くにない方、日中忙しくて金融機関に行けない方は、コンビニエンスストアをご利用ください。

お手元に納付書がない方は年金手帳をご用意の上、弘前年金事務所までご連絡ください。

問…国保年金課 内線2343

弘前年金事務所 TEL0172-27-1337

未来につなぐ相続登記 ~相続登記はお済みですか~

相続した不動産(土地・建物)についての相続登記(名義変更)は、不動産の所在地を管轄する法務局に申請が必要です。

しかし、相続登記をしていないと次のような様々な問題が発生することがあります。

▷土地を売って現金化したいが、土地の名義が曾祖父名義になっていて、すぐに所有権移転登記ができない。

▷空き家を有効利用したいが、所有者が分からず交渉できない。

▷森林の所有者が分からず、山が荒廃している。

▷用地買収の話があつたが、相続人間で争いになった。

▷所有者との連絡が取れず、災害復旧などの緊急性のある工事が遅れる。

トラブルを未然に防ぐためにも、早めに相続登記をしましょう。

*登記相談は予約制です。

問…青森地方法務局五所川原支局

TEL34-2330